



自転車の安全利用の推進

～ルールを守って安全に運転しましょう～

5月は自転車の交通事故が多発します！
自転車の交通ルールとマナーを守って安全に運転しましょう！！

自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

② 車道は左側を通行

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

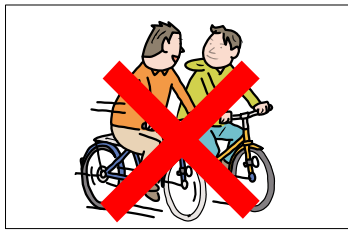
④ 安全ルールを守る



飲酒運転の禁止



二人乗りの禁止



並進の禁止



夜間はライトを点灯



交差点での信号遵守と
一時停止・安全確認

⑤ 子どもはヘルメットを着用



万が一の事故に備えて・・・

自転車保険 に加入しましょう！

自転車による交通事故でも、
多額の賠償責任が生じるおそれがあります。

損害賠償保険等に参加しましょう。



「TSマーク」とは・・・

自転車安全整備店で点検や整備をして
右図のTSマークを貼ってもらうと
傷害保険などの補償が1年間受けられます。

